
令和3年度第6回 日進市地域公共交通会議 資料

【議題】

- (1) 日進市地域公共交通計画パブリックコメント結果及び案の修正について ……P 1
- (2) 令和4年度日進市地域公共交通会議歳入歳出予算について ……P 4
- (3) 利便増進計画策定事業（地域公共交通利便増進実施計画）について ……P 5

【報告事項】

- (1) 令和3年度の運行状況について ……P 7
- (2) 利用促進事業等について ……P 9

令和4年3月16日

議題（１） 日進市地域公共交通計画パブリックコメント結果及び案の修正について

資料１ 日進市地域公共交通計画パブリックコメント結果

1. 名称	日進市地域公共交通計画
2. 意見の募集期間	令和4年2月7日（月）～3月4日（金）
3. 閲覧場所	市役所本庁舎2階防災交通課移動政策室、本庁舎1階情報公開窓口、図書館、各福祉会館、市ホームページ
4. 対象	市内在住・在学・在勤の人、市内の事業者、市内で活動を行う人
5. 意見の提出方法	任意の様式に、住所・氏名・意見を記入の上、防災交通課移動政策室（〒470-0192 住所不要）へ（郵送、FAX、Eメール可）
6. 周知方法	広報にしん2月号・市ホームページへの掲載 防災交通課移動政策室での掲出 くるりんばす車内でのポスター掲示（デジタルサイネージ）
7. 提出意見数	15人 77件
8. いただいた意見と市の考え方	別紙のとおり

第5回専門部会での委員からの意見

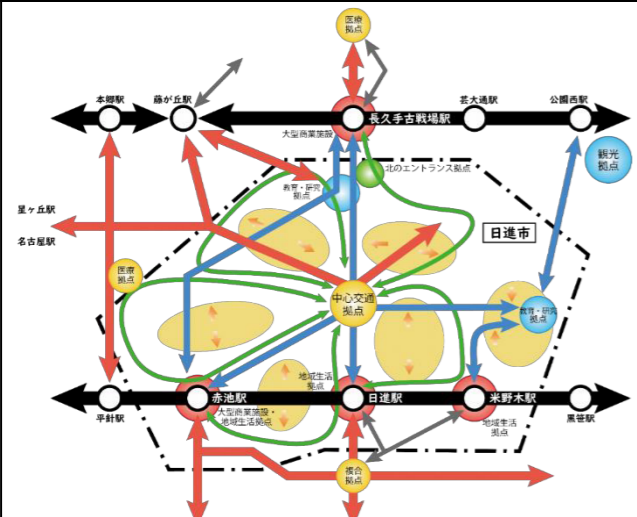
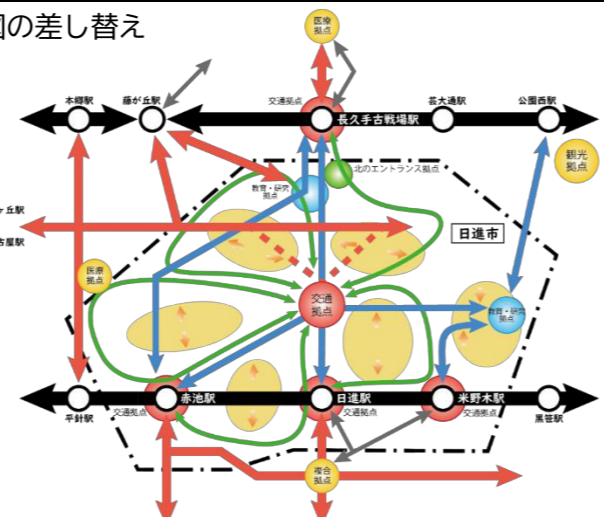
通番	頁	意見要旨
1	49	地域公共交通の機能分類について、「個別輸送」という表現は馴染みがないので、分類に「タクシー」とそのまま書いてはどうか。
2	50	「計画期間」にも中間見直しをするということを明示してはどうか。
3	50	10年間計画で縛られるのは、特にくるりんばすにおいては難しいのではないかと。5年くらいでの改善をお願いしたい。
4	50	市民の公共交通の満足度が低い。長期的に5年刻みほどで改善していくような計画にしたい。
5	49	片方だけでなく両方での運行をお願いしたい。そうした移動が困難な方たちに「タクシー」という選択肢があることが伝わっているか。
6	52	12項目の事業の中に必要性の濃淡があると思っている。2などは皆さんのお声も大きい部分で、くるりんばすの話などを別立てで取り上げることは可能か。
7	54	2に関する事業がとても関心度が大きいため、くるりんばすは出してほしいと思う。
8	48	イメージ図について、さまざまな市民ニーズがこの図で済まされてしまう危険性があると思っている。図を入れる必要があるのか。
9	48	中心交通拠点にすべての路線を集めるという形になっていることに疑問があるが、市民ニーズを表しているのか。
10	48	小牧のコミュニティバスは再編で評判がいいと聞いている。令和2年12月に再編して幹線と地域線としている。小牧市役所を経由する路線が概ねだったが、地域ごとに使いやすい場所まで行くという路線となったと聞いている。日進と地形も違うため同一視できないが、イメージ図では固定観念を持ちそうだと思う。
11	48	1時間に1本で中心に行って乗り換えというのは実用的に難しいのではないかと。
12	48	絵に描いている中心交通拠点から星ヶ丘や名古屋駅に行く路線は現在なく、こうした目算があるのならいいが、なければ現在行けている路線に地域から結んでやる形ではないか。
13	48	岩藤線が中心を経由するというのは、これまでを見ても考えにくいと思う。利用者も便数も多く、中心に寄せらるのであれば、新しい系統を名鉄に作ってもらう必要があると思う。そうであれば現状の線も記載してほしいと思う。

通番	頁	意見要旨
14	48	図に関して、中心交通拠点が市役所か道の駅以外のどこか、の「どこ」はどこか。また、中心交通拠点は「結節点の1つ」という書きぶりであれば誘導的な読み方は和らぐがどうか。
15	48	中心については一考してもらいたいが、市の中心に拠点があるというのも当然かと思うので、現在ではこのような書き方しかないかとも思っている。 委員の言うように、一般の方には岩藤線が中心に寄っていくと思ってしまうので、その表現については考えていただきたい。
16	59	7事業について、現行のシルバーの方のサービスが継続されるのか。
17	63	①事業について、地元有名人によるくるりんばす案内は再度、石田彰さんをお願いするのか。前は200～300万かかっていると聞いたが、好きな人は好きだが、知らない人は気に留めない。
18	63	実証実験の内容はもっと詳しく書けないか。くるりんばすの話と同等に早く進めてほしい。
19	60	8について、乗継アプリの開発が必要だと若い人から聞いている。QRコードはいい取り組みだが、バス停での扱いが小さいため、しっかりと分かるように進めてほしい。
20	61	9のタイトル修正は前向きで良いと思う。現在、同一路線では乗継券はもらえないが、運転手によって対応が違うため、1日乗車券を導入した方が分かりやすく良いと思う。また、事例の説明文が良いと思うので、日進市もこの方向を目指してほしい。
21	63	①について、バス運行を考える会を地域ごとに作るのか。また、「地域住民の交通を考える場の創設」と「愛着の創出」が同じ箱に入っていることに違和感があるので、別枠の事業にしてはどうか。
22	64	②では、バス停のネーミングライトを入れてはどうか。この考え方を知りたい。
23		2019を現況値にするのは仕方ないと思う。しかし、人口増加分を加味するとすると、1万人当たりの数などにする方が良いのでは。 方針3については、年に1回でも乗っている方でいいのかと疑問に思うので、非利用者との比較にした方がいいのか、精査した方が良いと思う。
24	63	①の下段3段は7のコンシェルジュに移してタイトルを変更した方が良いのではないかと。

資料2 日進市地域公共交通計画（案） 新旧対照表

※頁数は、変更後のものを表示、() 内に第5回会議資料（40頁以降は差し替え分参照）のものを表示

頁数	第5回会議資料・パブリックコメント案	変更後	頁数	第5回会議資料・パブリックコメント案	変更後
1	こうした危機的な状況において、	地域の暮らしを支える公共交通の維持が容易ではない危機的な状況において、			全体として目標値を上回ることができました。日進中央線の民間路線化やくるりんばす循環線の運行に伴う利便性の向上により、駅利用者が増加したことが影響したものと考えられます。
1	策定・更新されました。	策定・更新され、市民が安全で快適に移動できる環境の向上が喫緊の課題とされています。			●公共交通利用の不满割合 幹線バス、地域交流交通共に目標値に届かず、現状値を下回る結果となりました。再編により採算性を重視するため、料金体系を見直したことや、幹線バスと地域交流交通の重複を避けた路線体系としたことにより、利用者の満足度が低下したものと考えられます。
4	(2) 公共交通に関する法制度の改正 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正 地域の移動手段の確保・充実のため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善し、地域の輸送資源を総動員する取組を推進。	(2) 公共交通に関する法制度及びその改正の状況 「交通対策基本法」 国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要であるという認識の下に、政府が推進する交通に関する施策についての基本理念と、基本理念を実現するために実施することが必要な交通に関する基本的施策についての基本理念を定めたもの。 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正 地域の移動手段の確保・充実のため地方自治体に交通計画策定の努力義務を規定、地方自治体が公共交通サービスの改善を主導し、地域の輸送資源を総動員する取組を推進。	28(24)	①市民アンケート	①市民アンケート ※図中の赤枠は各図の説明文の根拠部分です。
8		図中に地名を追加	28以降		文体を体言止めから変更。「主体」という表現を、「半数以上」に修正
26(22)		【要因分析】 ●日頃バスを利用する人の割合 幹線バスにおいては目標値を大きく上回り達成することができましたが、地域交流交通については策定時の割合を下回ることとなりました。これは、これまで地域交流交通が担っていた一部の幹線機能を日進中央線が担うこととなったため、利用者の乗り換えが発生したことが大きな要因と考えられます。 ●公共交通の利用者数	31(27)	●くるりんばすは利用者の半数が65歳以上の高齢者であり、買物・通院等の自由目的で利用	●くるりんばすは平日の利用者の半数が65歳以上の高齢者であり、主に買物・通院等の自由目的で利用
			33(29)	●乗継場所としてふさわしいのは「市役所」「鉄道駅」	●くるりんばすの乗継場所としてふさわしいのは「市役所」「鉄道駅」が上位
			34(30)	●地域をくまなく回る移動手段は「予約型の乗り合い交通」「タクシー」「地域の共助による移動支援」	●地域をくまなく回る移動手段として希望が多いのは「予約型の乗り合い交通※」「タクシー」「地域の共助による移動支援」が上位
			35-36(31)		④地域別ワークショップ →まとめの記載方法を修正（以前の会議資料で示した「6地区のまとめ」の内容を転記）

ページ	第5回会議資料・パブリックコメント案	変更後
48(43)		図の差し替え 
49(44)	個別輸送	個別輸送（タクシー）
50(45)		※2段落目を追加 なお、本計画は2026年度（令和8年度）ごろに中間評価を行うとともに、計画期間内であっても、公共交通の安全性の確保や、利便性の向上に配慮した個別施策・事業などの見直しは、適切な時期に実施します。
51(46)	(1) 計画目標 現況値：19,082,598人/年 目標値：（空欄） (2) 方針別目標 方針1 現況値：18,758,984人/年 目標値：（空欄） 方針2 現況値：12.2% 目標値：（空欄） 方針3 現況値：75.4% 目標値：（空欄）	(1) 計画目標 現況値：19,046,598人/年 目標値：20,050,000人/年 (2) 方針1 現況値：18,722,984人/年 目標値：19,690,000人/年 方針2 現況値：12.2% 目標値：6%以下 方針3 現況値：71.2% 目標値：78%以上
52(47)		③⑥⑦⑨⑪ 事業名の変更 ⑤、⑩について、方針3の欄に○を追記
54(49)		図の差し替え（p.48の変更に伴うもの）
55(50)	③既存交通資源を活用した新規幹線の導入に向けた検討	③既存交通資源を活用した新規幹線の導入 図中に矢印を追記、説明を追記
57(52)		方針3の欄に○を追記、【事業事例等】内容を差し替え
58(53)	⑥公共交通を楽しく利用できるイベントの開催等	⑥公共交通を利用して参加できるイベントの開催等 【事業事例等】内容を差し替え
59(54)	⑦バスコンシェルジュサービスの実施	⑦公共交通を楽しく便利に利用できる環境の整備

ページ	第5回会議資料・パブリックコメント案	変更後
	くるりんばすの利用案内、乗降時の補助等、安心・安全な利用を支援するバスコンシェルジュサービスを実施します。	バス停周辺の清掃や緑化の推進、地元出身有名人によるくるりんばすの車内案内の実施など、地域の公共交通への興味・関心を持っていただくとともに、くるりんばすの利用案内、乗降時の補助等、安心・安全な利用を支援する「バスコンシェルジュサービス」を実施し、初めて利用される方や、市外部からの来訪者が安心して便利に利用できる取組みを実施・支援します。
61(56)	⑨乗継割引や乗継券のあり方の検討	⑨乗継制度の見直しによる利便性の向上 方針3の欄に○を追記
63(58)	⑩公共交通を考え、愛着や興味・関心を高める取組みの支援 既存公共交通に関する意見交換の場や、少量輸送等の新たな公共交通の研究、その導入可能性を検討する場など、地域住民が地域の公共交通を自ら考える場の設置や活動を支援します。 また、バス停周辺の清掃や緑化の推進、地元出身有名人によるくるりんばすの車内案内の実施など、地域の公共交通への愛着や興味・関心を持っていただくとともに、市外部からの訪問者を増加させる取組みを実施・支援します。	⑩地域に必要な公共交通を検討する場づくりと取組みの支援 既存公共交通に関する意見交換の場や、オンデマンド型の少量輸送や自動運転等の「新たな交通手段」の研究、その導入可能性を検討する場など、地域住民が愛着をもった、地域の公共交通を自ら考える場の設置や活動を支援します。 また、移動支援事業を実施する地域に対する補助・支援・助言等、地域の公共交通の維持に向けた必要な支援を行います。
64(59)	くるりんばすの車内広告やバスマップへの広告掲載等、企業や地域へくるりんばすの運行を支える取組みへの協力・協賛を募ります。移動支援事業を実施する地域に対する補助・支援・助言等、地域の公共交通の維持に向けた必要な支援を行うとともに、介護事業者、商業施設、病院等が所有する車両の空き時間を活用した地域バスの運行の仕組みを検討します。	くるりんばすの車内広告やバスマップへの広告掲載等、企業や地域へくるりんばすの運行を支える取組みへの協力・協賛を募ります。また、介護事業者、商業施設、病院等が所有する車両の空き時間を活用した地域バスの運行の仕組みを検討します。 【事業事例等】内容を差し替え
65(60)		図の差し替え
70-		1)用語解説、2)目標設定の根拠、を追加

議題（２） 令和４年度日進市地域公共交通会議歳入歳出予算について

令和４年度日進市地域公共交通会議 歳入歳出予算書（案）

令和４年度日進市地域公共交通会議の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,814 千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

３ 歳出予算の各科目の予算額に過不足が生じた場合、相互に流用できるものとする。

令和４年３月１６日 提出

日進市地域公共交通会議 会長 松本 幸正

第１表 歳入歳出予算

<歳入> (単位：千円)

款	項	当初予算額	前年度予算額	摘要
1 負担金	1 負担金	9,218	11,163	日進市負担金
2 補助金	1 国庫補助金	1,595	2,500	利便増進計画策定事業
3 繰越金	1 繰越金	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1	1	
合計		10,814	13,664	

<歳出> (単位：千円)

款	項	当初予算額	前年度予算額	摘要
1 事務費	1 会議費	10	1,162	報償費、食糧費、振込手数料 等
2 事業費	1 事業費	9,208	12,500	利便増進計画策定事業 利用促進事業等
	2 精算金	1,595	1	精算金
3 予備費	1 予備費	1	1	
合計		10,814	13,664	

【令和４年度の事務費について】

委員報酬が会議の口座からではなく、日進市の口座からの振り込みに変更になるため、減額となっています。

【令和４年度の事業費について】

利便増進計画策定及び利用促進事業等の展開のための予算となっています。利用促進事業については、新型コロナウイルス蔓延の動向等に注視しながら、実施内容を検討していきます。

精算金については、昨年度は国庫補助金を含めた金額で歳出を組んでいましたが、令和４年度は市負担金で歳出を組み、受給した国庫補助金を精算金として市に返金する予算の編成としたため、増額となっています。

※令和３年度日進市地域公共交通会議の歳入歳出決算については、本日監査委員を互選により選出していただき、次回の会議開催までに監査を実施のうえ、会議へ議題として提出いたします。

議題（3） 利便増進計画策定事業（地域公共交通利便増進実施計画）について

1) 地域公共交通利便増進実施計画の策定意義

近年の人口減少の本格化、高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持は容易ではなくなってきています。このような中、地方公共団体が中心となり、多様な関係者が連携することで、地域の暮らしを支える移動手段を確保することがますます重要となっています。

また、地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、更には健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。地域公共交通を確保・維持することは、地域社会全体の価値を高めることに直結しますので、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として取り組んでいくことが重要です。

このような背景のもと、地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことの重要性の高まりを受け、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「活性化再生法」と呼びます）の改正法が令和2年11月に施行され、日進市においては、令和3年度に活性化再生法で定められる地域交通のマスタープランとなる「日進市地域公共交通計画」を策定しました。

これら公共交通を取り巻く背景や日進市における取り組みを踏まえ、「**日進市地域公共交通計画**」で掲げた目標及び各種事業を具体的に展開するため、**令和4年度に「日進市地域公共交通利便増進実施計画」を策定**し、事業を実施する者と事業に関係を有する者の同意を得た後、国土交通大臣へ申請します。

■ どのくらいの自治体が地域公共交通利便増進実施計画を策定している？

国土交通省のホームページより、令和3年8月末時点までに策定・認定を受けた自治体（広域圏を含む）は、全国で43自治体（地域）となっており、日進市（旧再編実施計画）も含まれます。

■ 国土交通大臣の認定を受けるとどんなメリットがある？

国土交通大臣の認定を受けることにより、道路運送法等の特例の適用を受けることができます。

また、地域公共交通利便増進実施計画に位置付けられた運行系統、車両の取得、計画に基づき実施する利用促進及び同計画の達成状況等の評価の実施に必要な経費について国の補助（補助率1/2）を受けられるという財政支援の制度があります。

<利用促進の事業及び補助対象経費の例>

公共交通マップや総合時刻表等の作成に要する経費、乗継情報等の提供に要する経費、地域におけるワークショップの開催に要する経費、モビリティマネジメントの実施に要する経費 等

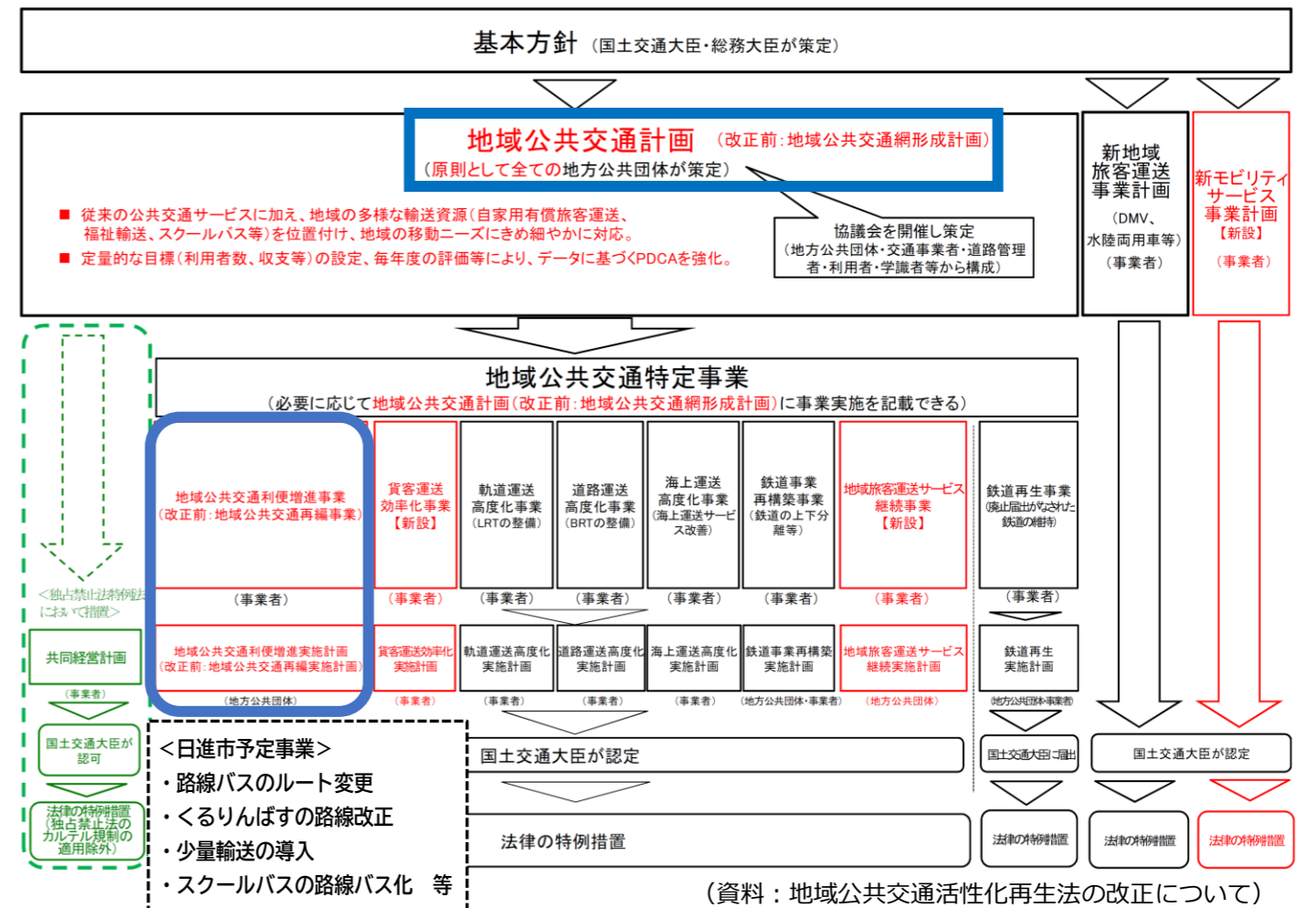
<計画の達成状況等の評価に係る事業及び補助対象経費の例>

効果検証のためのOD調査や満足度調査費、協議会開催等の事務費 等

2) 地域公共交通計画と地域公共交通利便増進実施計画の関係

右図に掲載する「地域公共交通活性化再生法の全体像」に示すとおり、地域公共交通利便増進実施計画は、地域公共交通計画に位置付けた事業のうち、特に重点的に取り組むことが期待される事業（地域公共交通特定事業）について、地域公共交通ネットワークの再編成や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの提供に必要な詳細な実施計画を定めるものです。

図 地域公共交通活性化再生法の全体像



3) 地域公共交通利便増進実施計画で定めるべき事項

【地域公共交通利便増進実施計画で記載する事項】（活性化再生法§27 の16②、施行規則§36 の13）

- ① 実施区域
- ② 事業の内容・実施主体
- ③ 地方公共団体による支援の内容
- ④ 実施予定期間
- ⑤ 事業実施に必要な資金の額・調達方法
- ⑥ 事業の効果
- ⑦ 地域公共交通計画に利便増進事業に関連して実施される事業が定められている場合には、当該事業に関する事項
- ⑧ 地域公共交通計画に都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策、観光の振興に関する施策その他の関係する施策との連携に関する事項が定められている場合には、当該連携に関する事項
- ⑨ その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項がある場合には、その事項

4) 調査事業の進め方（専門部会や市民の関与）

地域公共交通利便増進実施計画は、地域公共交通会議専門部会を中心に、地区別準備会での市民等の意見・意向を踏まえつつ、くるりんばすの路線改正や少量輸送の導入に係る具体的な検討を行い、地域公共交通会議で協議します。

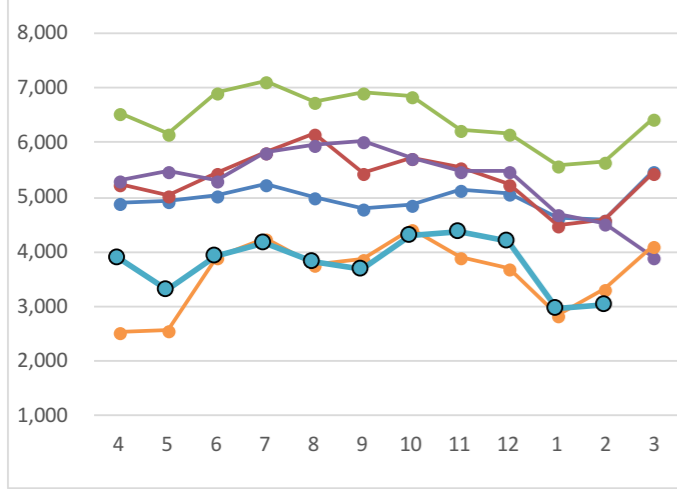
調査事業の項目	1. 地域公共交通利便増進実施計画策定支援					2. 地区別準備会（仮）の開催支援	3. 地域公共交通会議専門部会の開催支援	4. 地域公共交通会議の開催支援
	①実施区域 ④実施予定期間	②事業の内容・実施主体	③支援の内容 ⑤資金の額・調達方法	⑥事業の効果	⑦関連事業 ⑧関連施策との連携 ⑨その他事項			
事業の内容	利便増進事業を実施する区域及び実施予定期間を記載	利便増進事業の項目、具体的な事業内容及び実施主体を記載、路線・ダイヤ・運賃などのサービス内容について、事業実施前後で記載 くるりんばすの路線改正 少量輸送の導入検討	日進市が行う支援策の具体的な内容を記載 総事業費、負担額、補助金等の名称、金額、内容等を記載	利便増進事業の効果を示す評価指標、目標値を設定	地域公共交通計画に位置付けた関連事業・施策等の名称、事業概要、実施主体、実施時期等を記載	会議資料の作成、会議運営の支援、結果のとりまとめ等	会議資料の作成、会議運営の支援、結果のとりまとめ等	会議資料の作成、会議運営の支援、結果のとりまとめ等
R4	4月	計画準備						
	5月		改正素案の検討 (改正方針、ルート)					●改正素案の検討・作成
	6月		↓	運行計画の作成（区域・乗降地点・時間帯・運賃車両・事業者等）			くるりんばす改正素案・少量輸送に対する説明・意向把握（19地区開催を想定）	○改正素案の協議
	7月		改正素案の修正 (市民等意見への対応)				●改正素案の修正① 市民等意見への対応	
	8月			実証運行許可申請 周知・PR				
	9月	区域設定					●改正素案の修正②	○改正素案の協議
	10月			実証運行開始 (10/1 予定)		関連事業の実施に向けた企画・検討		
	11月		改正案の検討 (ルート・バス停・ダイヤ・運賃・車両等)		評価指標の設定			●改正案の検討・作成
	12月		↓				くるりんばす等改正案に対する説明・意見交換（19地区開催を想定）	○改正案の協議
	1月	実施予定期間	改正案の修正 (運行計画案の作成)		支援内容の検討 事業費・負担金・補助金等の算出	目標値の設定		●改正案の修正① 市民等意見への対応
	R5	2月				関連事業の事業費等の算出		
	3月				利便増進実施計画のとりまとめ			○改正案の協議（承認） 利便増進実施計画

*上記に示す事業スケジュールは予定であり、関係者との協議・調整により、スケジュールは変更する場合があります。

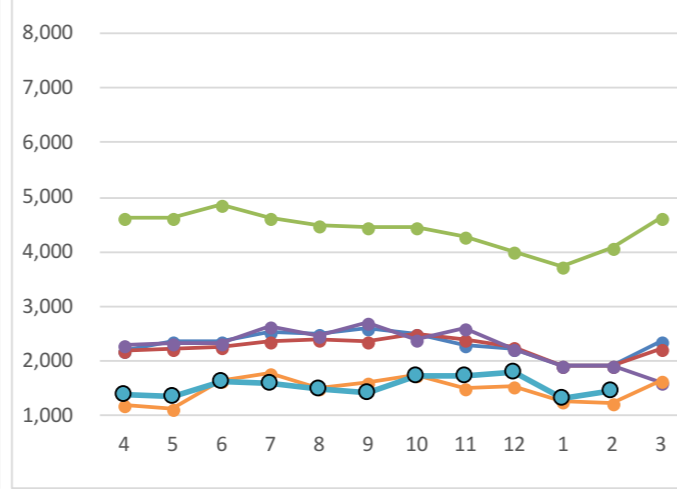
報告事項（1） 令和3年度の運行状況について

くるりんばす・名鉄バス 日進中央線 月毎利用者数

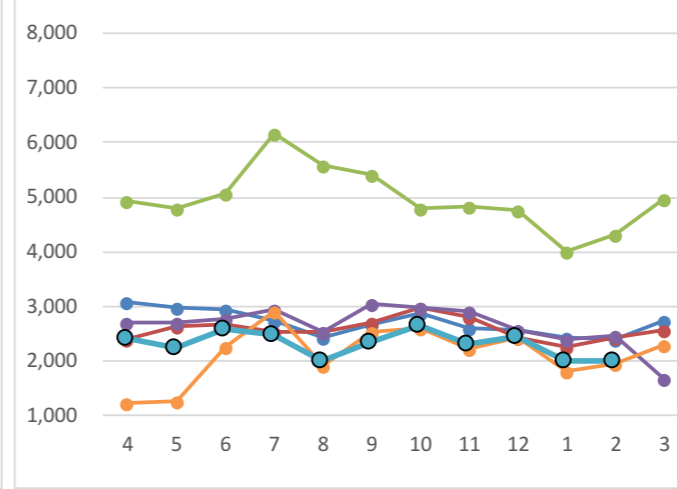
赤池線



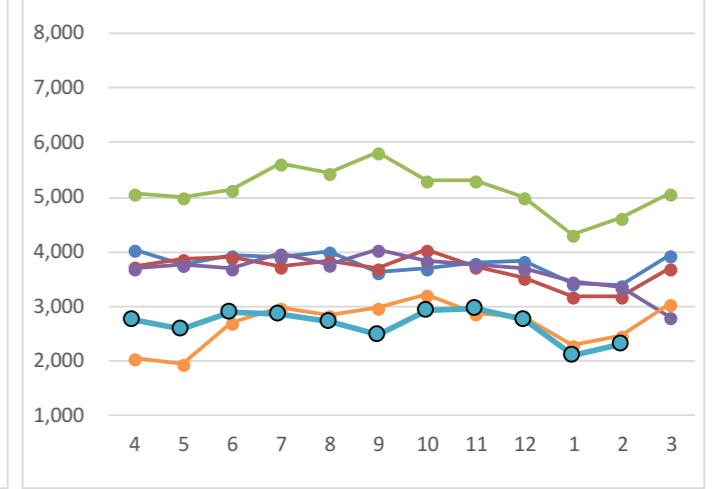
米野木線



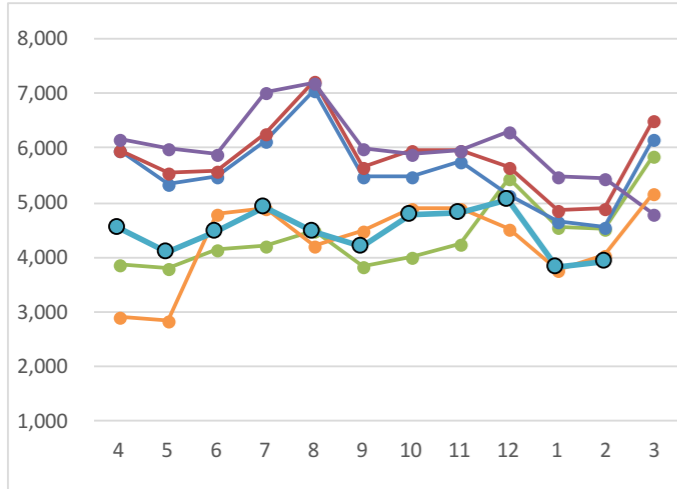
三本木線



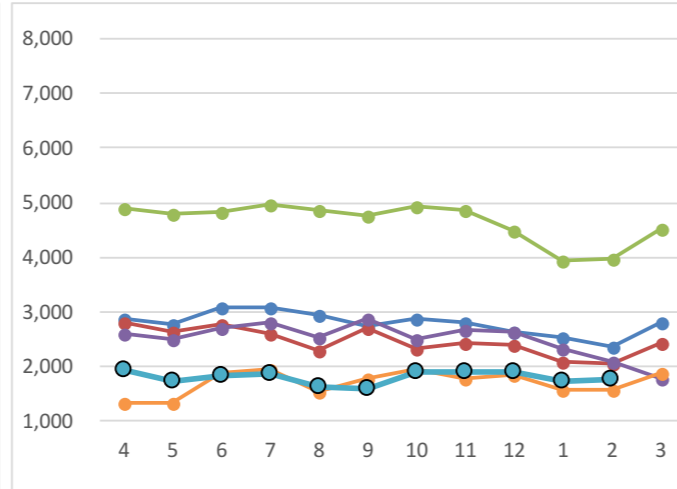
梅森線



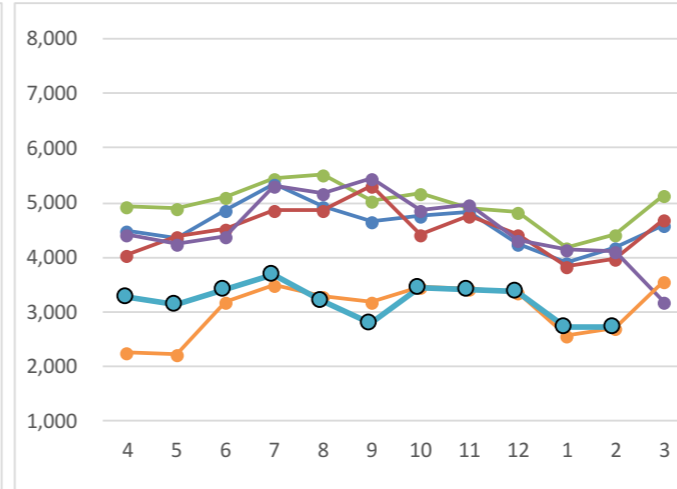
五色園線



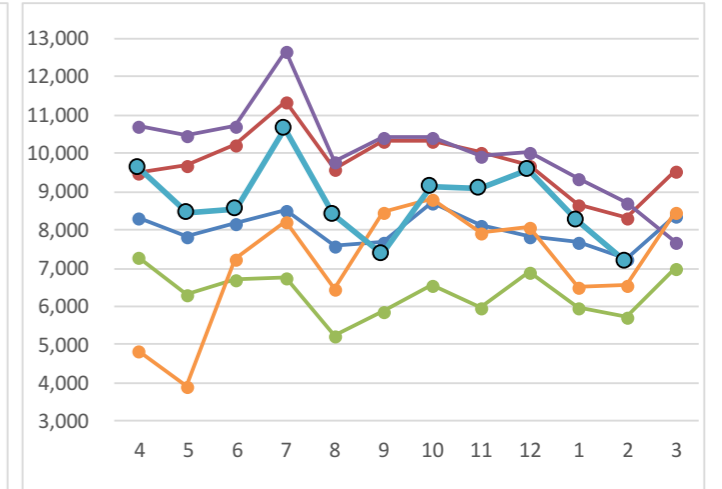
岩崎線



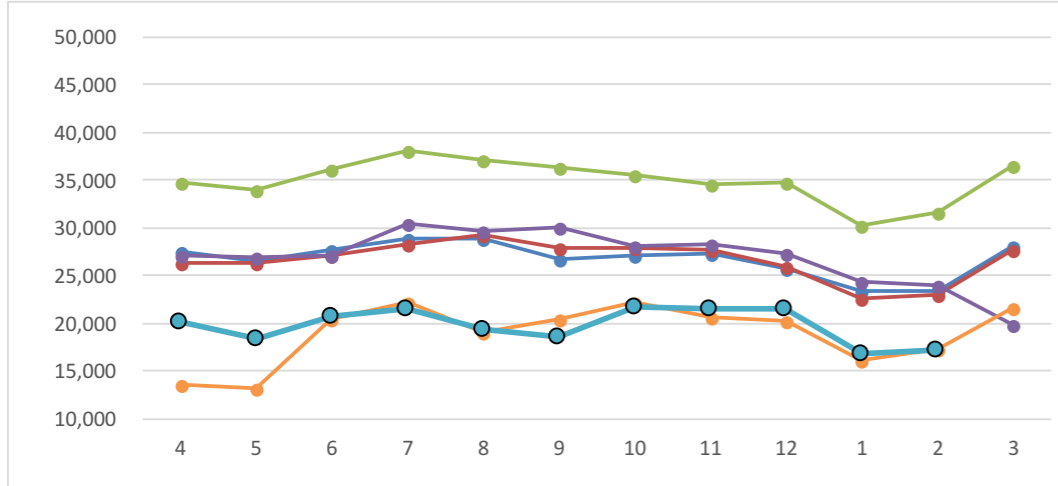
循環線



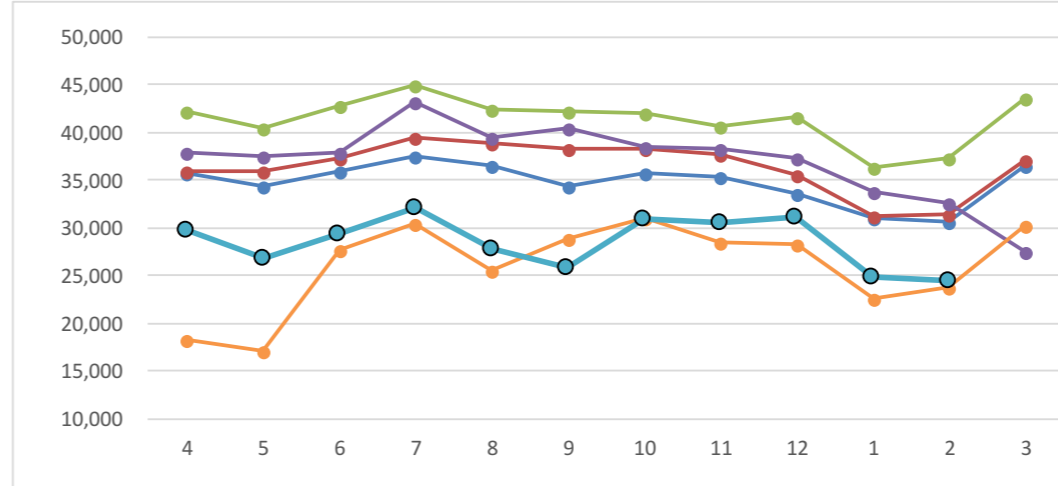
日進中央線



7路線



8路線

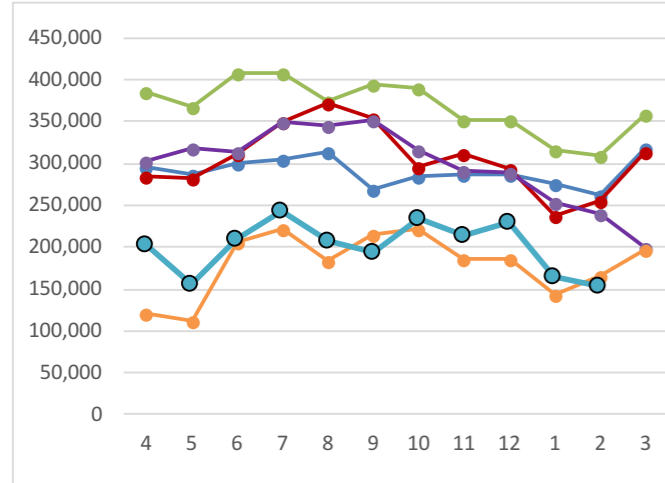


人/月

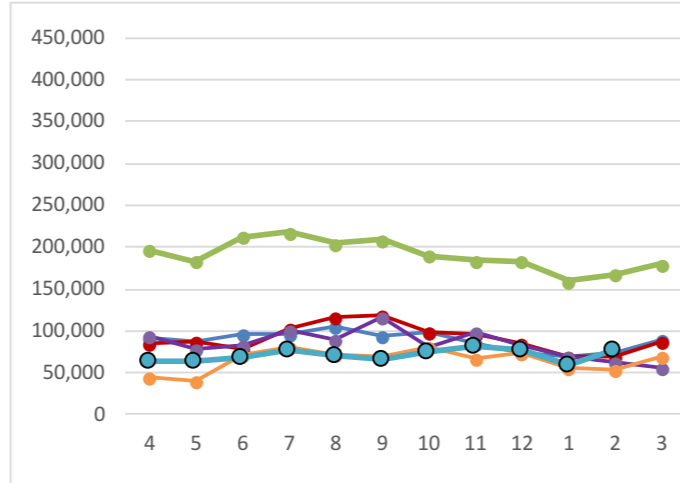
緑	H28年度
青	H29年度
赤	H30年度
紫	R元年度
橙色	R2年度
水色	R3年度

くるりんばす月毎運行収入

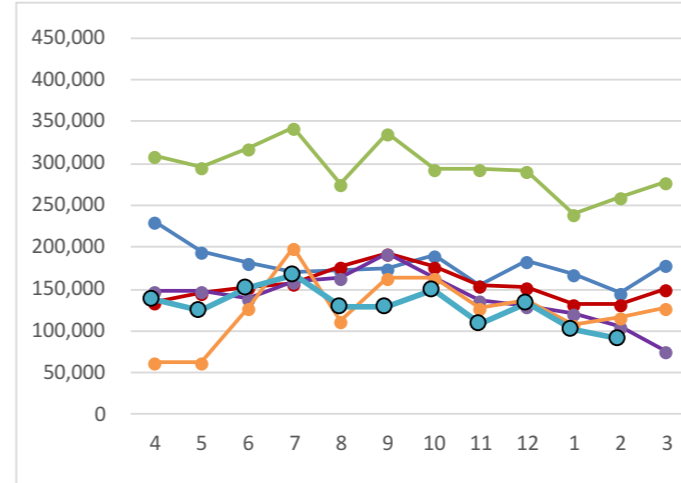
赤池線



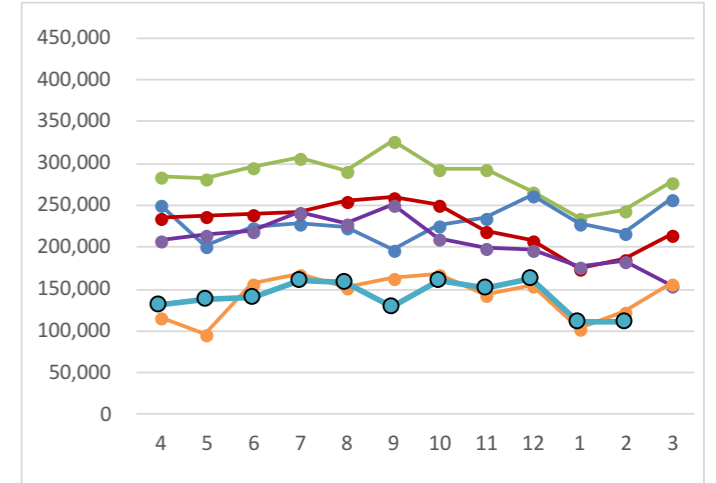
米野木線



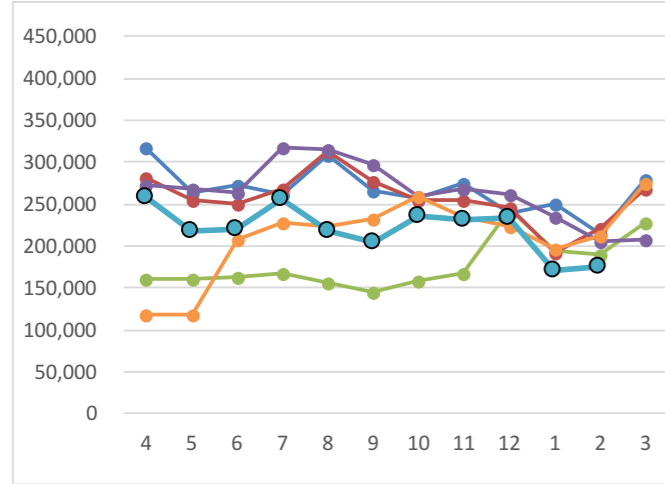
三本木線



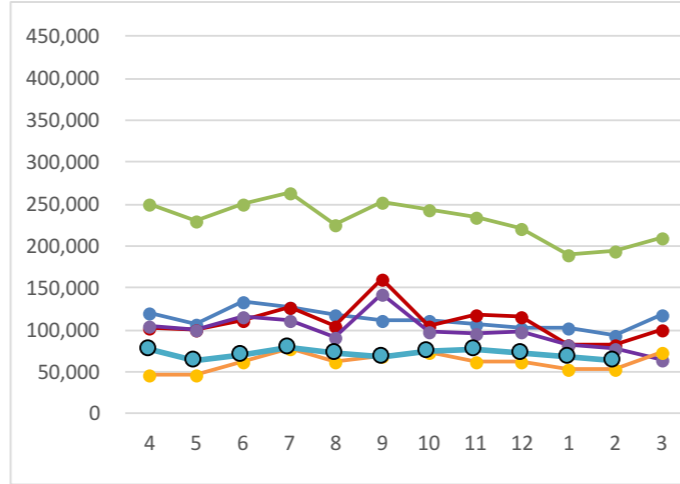
梅森線



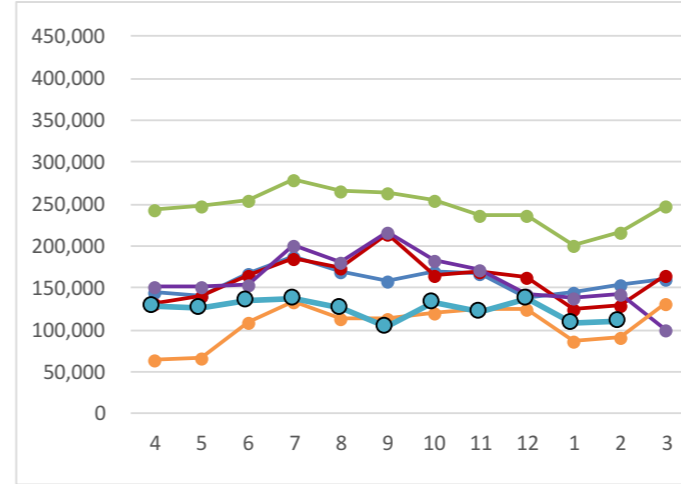
五色園線



岩崎線



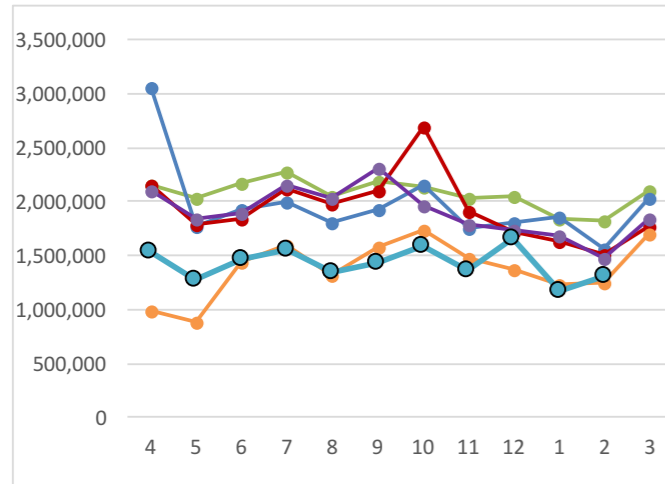
循環線



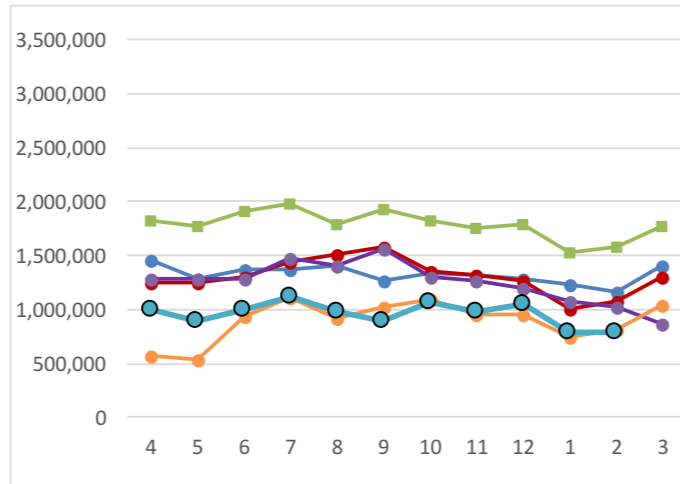
円/月

緑	H28年度
青	H29年度
赤	H30年度
紫	R元年度
橙色	R2年度
水色	R3年度

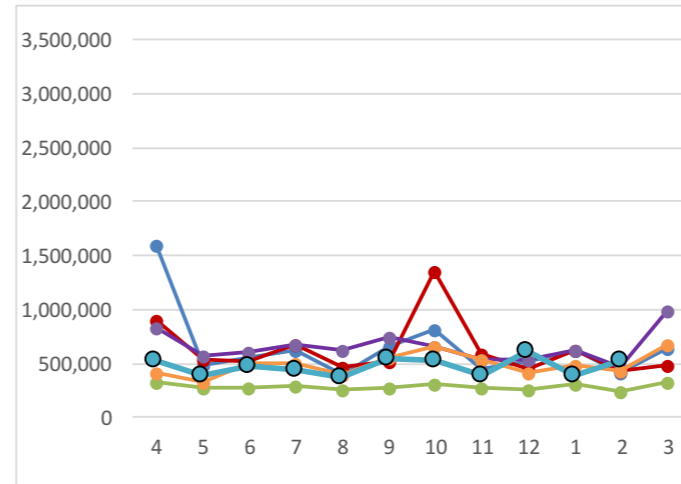
7路線(定期・回数含む)



7路線(運賃のみ)



7路線(定期・回数のみ)



報告事項（２） 利用促進事業等について

① くるりんばすデジタルサイネージ事業開始について

令和4年3月より、地元事業者様の情報や行政情報を効果的に発信することを目的とし、くるりんばす車内運転席後部へデジタルサイネージ（電子案内板）の設置及び広告放映を開始いたしました。



（行政情報放映の様子）

これまでは広告及び行政情報ともに紙媒体となっておりますが、動画（音声なし）の利用が可能となりました。今後は動画による効果的な情報発信を実施していきます。

② くるりんばすキャップの作成及び塗り絵イベントについて

・バスを身近に感じてもらえるよう、くるりんばすキャップを作成しました。



（組み立て前）

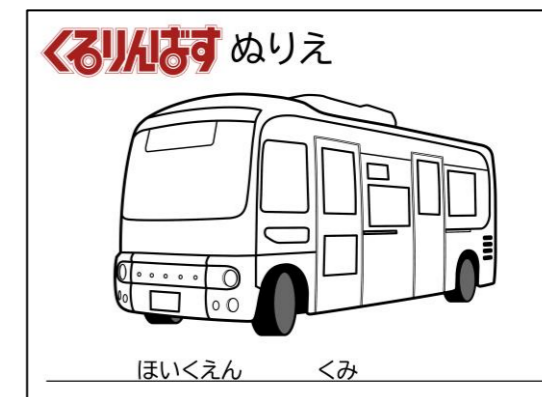


（組み立て後）

ハサミ、ノリを使わずに組み立てができ、こどもから大人までかぶることができるようサイズ調整が可能なキャップとなっています。

今後は定期券、回数券の購入特典としての利用や、市内各種まつりにおける参加賞としての配布等を予定しています。

・市内保育園の年中児を対象にくるりんばすの塗り絵イベントを開催しました。



参加してくれた園児に参加賞として上記のくるりんばすキャップを配布しました。

また、掲載許可をいただいた塗り絵については、保育園沿線のくるりんばす紙広告枠を用い、令和4年3月15日（火）～6月6日（月）の期間に2週間毎に貼替をし掲載していきます。